

令和 6 年度 第 1 1 回川崎市危険物等保安審議会会議録

- 1 会議名 川崎市危険物等保安審議会
- 2 開催日 令和 7 年 2 月 1 7 日 (月)
- 3 場 所 消防局 6 階 作戦室
- 4 出席者 委員 (1 4 名)
大塚会長、西塚副会長、土門副会長、伊藤委員、鶴田委員、
寺田委員、大氣委員、田島委員、中原委員、経塚委員、
美和委員、手島委員、野中委員、山火委員
事務局 (4 名)
大和田係長、橋本係長、杉山係員、段原係員
- 5 公開・非公開の別 公 開
- 6 傍聴者の数 0 名
- 7 議 題
 - (1) 令和 6 年度第 1 0 回川崎市危険物等保安審議会会議録の確認
 - (2) 「(仮題) 自主検査ガイドライン」の作成について
 - (3) その他
- 8 審議経過

【大塚会長】

令和 6 年度第 1 1 回川崎市危険物等保安審議会を開会します。

(会長から開催の挨拶があった。)

本日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

(配布資料の説明を行った。)

【大塚会長】

令和 6 年度第 1 0 回川崎市危険物等保安審議会の会議録について、皆様から意見等
はありますか。

意見等はないようですので前回の会議録を承認することとします。

続いて、「(仮題) 自主検査ガイドライン」の作成について議題に入ります。

本日の審議の進め方についての説明を事務局からお願いします。

【事務局】

今回も全体会議とします。追加項目について、寺田様より発表していただき、次に、
前回会議時からシートの修正をいただいた各委員様に発表していただきたいと思います。
各委員様の発表が終わりましたら、成果物の素案について検討をしていただき、
時間が残っているようでしたら、次回の審議テーマについて検討していただければと
思います。

それでは寺田様からシートの説明をしていただきたいと思います。

(事務局がスクリーンに事例シートを映し出し、検討を実施。)

【寺田委員】

「照明」の説明を行います。点検箇所の写真について、危険物施設の防爆の照明に係る写真がなかったので、一般施設の照明写真を使用しています。点検着眼点について、損傷の有無、固定に不具合はないか等、定期点検の内容を記載しました。企業参考について、弊社では1年に1回夜間の点検を行っており、暗い作業箇所については、照明を追加している旨を記載しました。その他、法参考について、危政令第9条、第10条等に記載のある危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な照明を設ける旨を記載しました。

【土門副会長】

点検箇所の写真について、危険物施設の写真を使用した方が良いかと思います。

【寺田委員】

わかりました、写真を入れ替えます。

【西塚副会長】

企業参考の夜間の点検とありますが、照度も測定していますか。

【寺田委員】

弊社の基準で、100ルクスという基準がありますので、企業参考に追加します。

【土門副会長】

企業参考にLED化について、内容を記載しても良いかもしれません。消防法で照明に係る基準はありますか。

【事務局】

貯蔵及び取り扱いに必要な明るさは求められますが、具体的な数字の基準はありません。危険物の種類によって、防爆の照明が求められる場合があります。

次に、山火様からシートのご説明をいただきます。

【山火委員】

「配管ピット」の説明を行います。点検箇所の写真について、排水と配管ピット兼用の写真から配管ピット専用の写真に入れ替えました。点検着眼点について、「配管ピット」を「配管ピット内」に表現の修正を行い、配管ピット内の配管は土壌と接触をしていないかという内容を追加しました。点検着眼点に併せて点検箇所の写真コメントも修正しました。

【事務局】

次に、田島様からシートのご説明をいただきます。

【田島委員】

「保有空地（許可外物件の存置）」の説明を行います。点検箇所の写真について、保有空地内に許可された落下防止設備は、保有空地内ではなく、一般取扱所の区画内に

設置されたものでしたので、写真を削除しました。その他参考について、審査基準の配管が保有空地を横断する際の基準、屋外貯蔵所の設置場所や区画に係る内容を追加しました。

【土門副会長】

落下防止設備の写真は削除しましたが、企業参考②の保有空地内の落下防止設備の点検を随時行っているという内容は、他の施設で事例としてあるので、残して良いと思います。

【事務局】

次に、福田様が欠席になりますので、事務局で「装置 (ポンプ)」の説明を行います。事例箇所の写真について、ポンプのオイル受けの改修前後の写真を載せていましたが、改修前後が異なる場所の写真でしたので、改修後の写真のみ載せていただきました。点検着眼点について、オイル受けのあるポンプは、オイル受けに危険物が溜まっていないかという内容を追加していただきました。

【中原委員】

点検着眼点の「オイル受けに危険物が溜まっていないか」という表現を「オイル受けにオイルが滞油していないか」という表現の方が分かりやすいかと思います。

(事務局がその場でシート修正を実施。)

【事務局】

シートの発表は終わりましたが、事務局より何点か確認事項があります。一点目は、企業参考や法参考の内容が一つの場合でも、冒頭に「①」の表記をしていますが、法令では内容が一つの場合、①の表記はしていませんが、このままで良いでしょうか。二点目は、企業参考で立入検査という表現が出てきますが、表現が統一されていませんので「消防局による特別立入検査」で統一して良いでしょうか。三点目は、表現の中で「～、等」と等の前に「、」が入るケースがいくつかありましたが、等の前の「、」は削除で良いでしょうか。

【土門副会長】

冒頭の「①」は見本シートに従い記載していますので、このままで良いです。立入検査の表現は「消防局による特別立入検査」で統一していただければと思います。等の、前の「、」は不要ですので削除してください

【事務局】

わかりました。事務局で修正を行います。次に、成果物の素案について検討していただければと思います。

(事務局がスクリーンに成果物の素案を映し出し、検討を実施。)

【大塚会長】

まず、表題について、候補を4つ挙げていますが、委員の皆様の多数決で決めるのはいかがでしょうか。

(表題について、挙手による多数決を実施)

【大塚会長】

「危険物施設における定期点検 事例集」が多数でしたので、この表題に決めたいと思います。次に、「委員名簿」ですが、前任者も含めて記載しており、問題ないと思います。次に、「はじめに」の序文ですが、危険物施設における事故件数、異常現象の件数の追加と表現の修正、会長名が前任の小菅となっていましたので修正しました。

【事務局】

異常現象は、特定事業所で起きた事故等で、危険物施設以外の事故等も含めており、前段の「危険物施設における」という内容との関連性も考慮する必要があると思います。

【大塚会長】

わかりました。「異常現象の件数」は削除してください。

(事務局がその場で素案の修正を実施。)

次に、「目次」についてですが特に修正はしておりません。

【土門副会長】

過去の成果物では、「目次」の全ての内容に頁数を入れていたり、章ごとに頁数を入れているケースがありますが、今回はどのように仕上げますか。

【事務局】

「目次」については、各章に始まりの頁数を記載して成果物全体の大まかな頁数を把握し、第3章4の「各事例集」一覧で全事例シートの頁数を記載すれば検索がしやすいかと思います。「目次」の各章の頁数はページ数が確定した際、事務局で修正させていただきます。

【大塚会長】

次に、第1章1「危険物施設の基準維持義務と定期点検」ですが、赤字記載で表現の一部を修正しています。

【土門副会長】

この内容は、東京消防庁のHPの内容を参考にしていますが、赤字記載の部分は当審議会の意見を反映させています。

【西塚副会長】

次に、第2章「定期点検記録表（一覧表）」ですが、大きな修正等はありません。数

字の全角、半角の統一されていなかったのもその点は修正しました。

【伊藤委員】

定期点検記録表の上にある文章の文字が小さいように感じますが、このサイズで仕上げますか。

【土門副会長】

定期点検記録表自体が縦に長いので、1ページに収めようとする、このサイズになります。見づらいうであれば、2ページに分ける事も考えられます

【事務局】

定期点検記録表について、使用しているアイコンから該当するPDF、ワードのページに移動できるかは今後確認していく必要があると思います。

【西塚副会長】

次に、第3章1「事例集の使い方」ですが、こちらにも大きな修正点はありません。表現の修正等がありましたら、ご意見ください。

【土門副会長】

2行目の「当審議会に参加している事業所の事例」と4行目の「この事例には各事業所の」という箇所は表現の統一をした方が良いと思います。

【事務局】

4行目を「この事例には当該事業所の」と記載すれば、2行目の内容は修正しなくても表現の統一は図れるかと思えます。

【西塚副会長】

わかりました、4行目を「この事例には当該事業所の」に修正をお願いします。

(事務局がその場で素案の修正を実施。)

次に、第3章2「事例集の見方(点検項目シートの名称について)」ですが、事例箇所の表現を修正しています。

【大塚会長】

事例箇所の「不具合個所」を「不具合箇所」に修正してください。

【事務局】

点検箇所と企業参考の文章について、等の前に「、」が入っていますので「、」を削除します。

(事務局がその場で素案の修正を実施。)

【西塚副会長】

次に、第3章3「その他参考資料について」ですが、特に修正はしていません。

【土門副会長】

次に、第3章4「各事例集(点検項目別五十音順)」ですが、各事例シートの一覧に

なります。会議の冒頭で内容が出ましたが、頁数を入れて仕上げとなります。添付資料は前回会議時から追加がありましたので、赤字としています。

【鶴田委員】

委員名簿に戻りますが、「太陽日酸」を「大陽日酸」に修正をしてください。

(事務局がその場で素案の修正を実施。)

【大塚会長】

本日は審議までできませんでしたが、本日配布している資料の中に次回審議テーマに係る資料を配付しております。基本的には、既に見直しを行ったテーマは削除し、直近の成果物は灰色で色塗りをしています。テーマを決めるには各委員様に審議をしていただく形となりますが、候補として挙げるものには案として水色で塗っています。

【西塚副会長】

水色で残したものは、一つの案となりますが、「危険物を取り扱う事業所における防災訓練の実施要領」、「予防規程準則の見直し」の二つとなります。

【土門副会長】

「予防規程準則の見直し」は川崎市消防局においても風水害対策の推進で予防規程への反映を指導していると思いますので、次回のテーマとしては良いかと思います。

【大塚会長】

次の審議テーマは次回以降で審議していきたいと思いますので、各委員様も、資料のご確認をお願いいたします。

その他、御意見等はないようですので、事務局から次回の開催についてのお知らせをお願いします。

【事務局】

成果物の素案は、事務局より各班へ送信させていただきます。本日の審議内容を踏まえ修正していただき、次回会議時までに事務局へ返信してください。

次回の開催は令和7年3月10日(月)の開催を予定しております。開催場所は本日と同様、6階作戦室での開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

【大塚会長】

これで令和6年度第11回川崎市危険物等保安審議会を閉会いたします。